

## 2. 大学改革を巡る議論

## 【政府の行政プログラム】

- 教育振興基本計画(平成25年6月11日閣議決定)
- 経済財政運営と改革の基本方針(骨太の方針)(平成25年6月14日閣議決定)
- 日本再興戦略(平成25年6月14日閣議決定(産業競争力会議での議論を踏まえ))

## 【中央教育審議会等】

- 「学士課程教育の構築に向けて(答申)」(平成20年12月)
- 「新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて(答申)」(平成24年8月28日)
- 「大学改革実行プラン」(平成24年6月文部科学省)
- 大学設置認可の在り方の見直しに関する検討会(平成25年2月4日報告)

## 【大学改革を巡る提言】

- 教育再生実行会議
  - ・「いじめの問題等への対応について(第一次提言)」(平成25年2月26日)
  - ・「教育委員会制度等の在り方について(第二次提言)」(平成25年4月15日)
  - ・「これからの大学教育等の在り方について(第三次提言)」(平成25年5月28日)
  - ・「高等学校教育と大学教育との接続・大学入学者選抜の在り方について(第四次提言)」(平成25年10月31日)
- 自民党 教育再生実行本部(第二次提言)(平成25年5月23日)

# 第2期 教育振興基本計画(平成25～29年度)

(平成25年6月11日閣議決定)

## 第1部:我が国における今後の教育の全体像

○少子化・高齢化の進展、○グローバル化の進展、○雇用環境の変容、○地域社会・家族の変容、○格差の再生産・固定化、○地球規模の課題への対応

### I 教育をめぐる社会の現状と課題

### II 我が国の教育の現状と課題

### III 4つの基本的方向性

(1) 社会を生き抜く力の養成、(2) 未来への飛躍を実現する人材の育成、  
(3) 学びのセーフティネットの構築、(4) 絆づくりと活力あるコミュニティの形成

### IV 今後の教育政策遂行に当たって特に留意すべき視点

## 第2部:今後5年間に実施すべき教育上の方策

### I 四つの基本的方向性に基づく方策

### II 四つの基本的方向性を支える環境整備

#### 基本施策29 私立学校の振興

### III 東日本大震災からの復旧・復興支援

## 第3部 施策の総合的かつ計画的な推進のために必要な事項

### I 的確な情報の発信と国民の意見等の把握・反映

### II 進捗状況の点検及び計画の見直し

# 1. 社会を生き抜く力の養成

**1** 生きる力の確実な育成(幼稚園～高校)  
 ⇒ 生涯にわたる学習の基礎となる「自ら学び、考え、行動する力」などを確実に育てる。  
 ★国際的な学力調査でトップレベルに  
 ★いじめ、不登校、高校中退者の状況改善 など

**3** 自立・協働・創造に向けた力の修得(生涯全体)  
 ⇒ 社会を生き抜くための力を生涯を通じて身に付けられるようにする。

**2** 課題探求能力の修得(大学～)  
 ⇒ どんな環境でも「答えのない問題」に最善解を導くことができる力を養う。  
 ★学生の学修時間の増加(欧米並みの水準) など

**4** 社会的・職業的自立に向けた力の育成  
 ★進路への意識向上や雇用状況の改善に向けた取組の増加

# 2. 未来への飛躍を実現する人材の養成

**5** 新たな価値を創造する人材, グローバル人材等の養成  
 ★大学の国際的な評価の向上      ★英語力の目標を達成した中高生や英語教員の割合増加  
 ★日本の生徒・学生の海外留学人数・外国人留学生数の増加 など

# 3. 学びのセーフティネットの構築

**6** 意欲ある全ての者への学習機会の確保  
 ★経済状況によらない進学機会の確保  
 ★家庭の経済状況等が学力に与える影響の改善

**7** 安全・安心な教育研究環境の確保  
 ★学校施設の耐震化率の向上  
 (公立・国立については平成27年度までの耐震化の完了)  
 ★学校管理下における事件・事故災害で負傷する児童生徒等の減少

# 4. 絆づくりと活力あるコミュニティの形成

**8** 互助・共助による活力あるコミュニティの形成  
 ★全学校区に学校と地域の連携・協働体制を構築      ★コミュニティ・スクールを全公立小中学校の1割に拡大  
 ★全学校等で評価、情報提供 など

## 4つの基本的方向性を支える環境整備

- ◆教育委員会の抜本的改革      ◆きめ細かで質の高い教育のための教職員等の指導体制の整備      ◆大学におけるガバナンスの機能強化
- ◆大学の財政基盤の強化と施設整備      ◆私立学校の振興      ◆社会教育推進体制の強化      など

東日本大震災からの  
復旧・復興支援

## 1. 社会を生き抜く力の育成

成果目標2(課題探求能力の修得)

**【基本施策8】**学生の主体的な学びの確立に向けた大学教育の質的転換

- 8-1 改革サイクルの確立と学修支援環境整備
- 8-2 専門スタッフの活用と教員の教育力の向上
- 8-3 学修成果の把握に関する研究・開発
- 8-4 「プログラムとしての学士課程教育」という概念の定着のための検討
- 8-5 大学院教育の改善・充実
- 8-6 短期大学の役割・機能の検討促進

**【基本施策9】**大学等の質の保証

- 9-1 大学教育の質保証のためのトータルシステムの確立
- 9-2 大学情報の積極発信
- 9-3 大学評価の改善
- 9-4 分野別質保証の取組の推進
- 9-5 国際的な高等教育の質保証の体制や基盤の強化
- 9-6 専門学校等の質の保証・向上の取組の推進

成果目標4(社会的・職業的自立に向けた能力・態度の育成等)

**【基本施策13】**キャリア教育の充実、職業教育の充実、社会への接続支援、産学官連携による中核的専門人材、高度専門職業人の充実・強化

- 13-1 社会的・職業的自立に向け必要な能力を育成するキャリア教育の推進
- 13-2 学校横断的な職業教育の推進
- 13-3 各学校段階における職業教育の取組の推進
- 13-4 社会への接続支援
- 13-5 社会人の学び直しの機会の充実

## 2. 未来への飛躍を実現する人材の養成

成果目標5(社会全体の変化や新たな価値を主導・創造する人材等の養成)

**【基本施策15】**大学院の機能強化等による卓越した教育研究拠点の形成、大学等の研究力強化の促進

15-1 独創的で優秀な研究者等の養成

15-2 大学等の研究力強化の促進

15-3 イノベーション創出に向けた産学官連携の推進

**【基本施策16】**外国語教育、双方向の留学生交流・国際交流、大学等の国際化など、グローバル人材育成に向けた取組の強化

16-1 英語をはじめとする外国語教育の強化

16-2 高校生・大学生等の留学生交流・国際交流の推進

16-3 高校・大学等の国際化のための取組への支援

16-4 国際的な高等教育の質保証の体制や基盤の強化

## 4. 絆づくりと活力あるコミュニティの形成

成果目標8(互助・共助による活力あるコミュニティの形成)

**【基本施策21】**地域社会の中核となる高等教育機関(COC構想)の推進

21-1 COC構想を推進する高等教育機関への支援

## Ⅱ. 四つの基本的方向性を支える環境整備

### 【基本施策26】大学におけるガバナンス機能の強化

26-1 大学におけるガバナンス機能の強化

### 【基本施策27】大学等の個性・特色の明確化とそれに基づく機能の強化(機能別分化)の推進

27-1 国立大学の機能強化に向けた改革の推進

27-2 私立大学等における教育研究活動活性化の促進・支援

27-3 国公立大学の枠を越えた大学間連携の促進

27-4 大学情報の積極的発信

27-5 大学評価の改善

### 【基本施策28】大学等の財政基盤の確立と個性・特色に応じた施設整備

28-1 大学等の財政基盤の確立とメリハリある配分

28-2 個性・特色に応じた施設整備

### 【基本施策29】私立学校の振興

29-1 財政基盤の確立とメリハリある資金配分

29-2 多角的な資金調達の促進

29-3 学校法人に対する経営支援の充実

# 1 グローバル化に対応した教育環境づくりを進める

- ①徹底した国際化を断行し、世界に伍して競う大学の教育環境をつくる。  
→海外大学の教育ユニット誘致。日本の大学の海外展開拡大。国際化を断行するスーパーグローバル大学(仮称)。今後10年で世界大学ランキングトップ100に10校以上ランクイン。地域社会のグローバル化を担う大学など
- ②意欲と能力のある全ての学生の留学実現に向け、日本人留学生を12万人に倍増し、外国人留学生を30万人に増やす。  
→大学入試等におけるTOEFL等の活用。企業等との協力による留学支援の新たな仕組みの創設。ギャップタームにおける留学促進など
- ③初等中等教育段階からグローバル化に対応した教育を充実する。  
→小学校英語の抜本的拡充(早期化、時間増、教科化、専任教員等)の検討。少人数教育。スーパーグローバルハイスクール(仮称)。国際バカロレア認定校の増(200校に)。
- ④日本人としてのアイデンティティを高め、日本文化を世界に発信する。  
→国語教育、我が国の伝統・文化についての理解を深める取組の充実。
- ⑤特区制度の活用などによりグローバル化に的確に対応する。

・大学の教育・研究機能を質・量ともに充実！  
・平成29年までの5年間を「大学改革実行集中期間」に！

# 2 社会を牽引するイノベーション創出のための教育・研究環境づくりを進める

- 国は、10～20年後を見据えた「理工系人材育成戦略」(仮称)策定。国・地方において、「産学官円卓会議」(仮称)設置。
- 大学発ベンチャー支援ファンド等への国立大学による出資を可能に。
- 体系的な博士課程教育の構築など大学院教育の充実。
- 初等中等段階の理数教育強化(専科指導、少人数教育、SSH等)。

# 3 学生を鍛え上げ社会に送り出す教育機能を強化する

- 学生の能動的な活動を取り入れた授業や学習法など教育方法を質的転換。学生の学修時間の増加、組織的教育の確立など教学マネジメントを改善し厳格な成績評価を行う。
- 大学・専門学校等は、地域の人材育成ニーズに応えた実践的な教育プログラムを提供し、国が支援。

# 4 大学等における社会人の学び直し機能を強化する

- 大学・専門学校等は、職業上必要な高度な知識や、新たな成長産業に対応したキャリア転換に必要な知識の習得など、オーダーメイド型の教育プログラムを開発・実施。
- 国は、大学・専門学校等で学び直しをする者や社会人受講者の数の5年間での倍増(12万人→24万人)を目指し、社会人への支援措置、事業主への経費助成を行う。

# 5 大学のガバナンス改革、財政基盤の確立により経営基盤を強化する

- 国立大学全体の改革工程を策定。年俸制の本格導入などの人事給与システムの見直し、運営費交付金の戦略的・重点的配分など。
- 学長・大学本部の独自予算の確保など、学長がリーダーシップをとれる体制整備。教授会の役割の明確化など法令改正も含めたガバナンス改革。
- 大学の財政基盤の確立、基盤的経費のメリハリある配分。国の公募型資金への間接経費措置。民間資金調達のための税制検討。
- 私立大学における建学の精神に基づく質の高い教育、全学的教育改革を重点支援。教育の質保証の総合的仕組みの構築。
- 学長、知事、産業界の代表等で構成する総理主催の「大学将来構想サミット」(仮称)を開催。

基盤



# 中央教育審議会(大学分科会)の審議状況

(※)大学分科会(4月4日、6月14日)資料より

## 1. 大学教育の質・量両面にわたる充実

- 知識基盤社会における大学の人材養成等の役割の充実
- 社会人の学び直しの機会の充実、大学院教育の充実、留学生の受入拡大
- 機能別分化の促進(大学の多様性や地域の特性等を踏まえた各大学の持つ強みや個性・特色の発揮)

## 2. 大学教育の質的転換

- 全学的な教学マネジメントの改善等、大学教育の質的転換の促進
- 大学の質保証に係る全体的なシステムの改善・充実
- 抽象的基準の明確化や基準の一覧性の向上の観点からの大学設置基準等の明確化
- 学修成果を重視した評価、大学が重点を置いている機能等に着目した評価等、大学教育の質的転換等を促進するための認証評価制度の改善充実

## 3. 我が国の大学のグローバル化の促進

- 各大学の状況・課題や重視する役割・機能が異なる中で、我が国全体のグローバル化を促進するため、それぞれの特色や方針等を踏まえた多様な取組の推進
- 外国人教員の積極的採用、英語による教育の充実等、教育環境及び教育内容の国際化の推進
- 海外大学とのジョイント・ディグリーや教育組織の共同設置等、国際的な教育連携を充実するための環境整備
- 双方向の留学生交流の戦略的推進
  - ・ 留学費用の支援のための新たな仕組みづくりも含めた、意欲のある学生の海外留学を促進するための環境整備
  - ・ 海外拠点を活用した優秀な外国人留学生の戦略的な受入の推進
- 秋入学やクォーター制等、国際化に対応した学事暦の柔軟化

#### 4. 社会人の学び直し機能の強化

- 産業界や地方公共団体のニーズに対応した高度人材等の養成の充実
- 産業界等との協働による実践的な教育内容の確保
- 社会人が学びやすい環境の整備

#### 5. 大学のガバナンスの在り方

- 学長を補佐する専門的スタッフの育成や全学的な体制の整備、間接経費の拡大や学長裁量経費の充実、学長選考の在り方を含めた、学長のリーダーシップの確立
- 教授会の役割の明確化や副学長・学部長等の職務の見直しなど、学内組織の運営・連携体制の整備
- 各大学の状況・課題に応じた自主的・自律的な改革サイクルの確立、各大学のガバナンス改革に対する支援

#### 6. 大学院教育の在り方

- 高い専門性と幅広い視野等を備えた人材を養成するための体系的な大学院教育の展開
- 産学官の参画を得た世界を牽引するリーダーの養成
- 高度な技術や知識の習得を目指す社会人の学び直しを含めた、高度専門職業人の養成・確保

このほか、

#### ◇ 短期大学の機能の充実

- 現状・課題を踏まえた短期大学の機能の充実・再構築

#### ◇ 法科大学院教育の改善

- 法学未修者教育の充実、法曹養成の在り方に関する政府全体の検討の状況を踏まえた法科大学院教育の充実